

愛知県公立大学法人役員報酬規程の一部改正について

新	旧
(前略)	(前略)
(非常勤役員報酬等) 第10条 非常勤役員報酬の額は、日額 <u>37,800円</u> とする。 2以下 略	(非常勤役員報酬等) 第10条 非常勤役員報酬の額は、日額 <u>37,000円</u> とする。 2以下 略
<u>附 則（令和7年6月27日規程第2号）</u> <u>この規程は、令和8年4月1日から施行する。</u>	

変更理由

非常勤役員報酬については、愛知県の審議会等の委員の報酬の額を参考に支給額を決定しており、県の審議会等の委員の報酬の額が上昇したため、非常勤役員報酬の額を改定した。